



平成30年11月12日

岩倉市議会

議長 黒川 武 様

会派名 創政会

代表者名 梅村 均

地域科学研究会セミナー報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 平成30年11月 7日(水) ~ 11月 7日(水)
- 2 研修先 ハロー貸会議室半蔵門(東京都千代田区)
- 3 出席人数及び氏名

1名	梅村 均	

- 4 復命事項

別紙のとおり

創政会地域科学研究会研修報告書

作成者：梅村均

日 時：平成 30 年 11 月 7 日（水）

研修先：東京都千代田区 ハロー貸会議室半蔵門

参加者：梅村均

テーマ：「地域産業の創業・起業と経営・後継確保の支援策」について

主な内容：

1. 墨田区「ものづくりのまち」すみだが取り組む新たな産業支援 ～「すみだビジネスサポートセンター」「創業支援等事業」の成果と今後の展開～

講師：田村俊彦氏（墨田区産業観光部経営支援課長）

- ・墨田区 人口 271,374 人 面積 13.77 km² 20 年間に人口急増した。
- ・江戸時代から続くものづくりのまち。
- ・従業員 5 人以下、家族経営の事業所が多い。
- ・墨田区に住んで働いている人が以前は 80% と多かったが、最近では 30%。
- ・1970 年の事業所約 9,700 社をピークに 2012 年には約 2,800 社と、1/3 に減少した。
- ・1979 年、全国初の墨田区中小企業振興基本条例を制定
- ・翌年から、「産業振興会議」を設置、今も続いている。
- ・1983 年、すみだ産業会館を開館、中小企業の商品展示や情報収集の起点に。
- ・1986 年、すみだ中小企業センターを開館、技術向上、勤労福祉を目的に。
- ・2017 年、すみだ中小企業センターを閉館し、すみだビジネスサポートセンターを開設。区役所の中に設置し、日頃から担当部署との連携をとる。
- ・新たな支援体制の考え方として、支援機能を区役所に集約、幅広い業種を支援対象に、直営体制から民間委託へ、細かいところまで見ていく体制へと変わる（ビジネスサポートセンター）委託料約 6000 万円
- ・10 名が勤務。旧中小企業センターから 7 名が移動。
- ・リーダーコーディネーター 1 名、その下にビジネス系のサブリーダー 1 名とものづくり系のサブリーダー 1 名を置きそれぞれにコーディネーターを置いている。チームを組んで、計画的に組織的に相談者に応えている。
- ・相談業務の他、測定試験機器・3Dプリンタ等の開放利用、情報提供、啓発セミナー・実習講座の実施がなされている。

（創業支援等事業）

- ・墨田区の創業支援事業計画を国から認定を受ける。

- ・ 9カ所の「新ものづくり創出拠点」があり創業支援を実施。民間アテア活用
- ・ 技術、デザイン、知識、アイデア、の交流を加速させ、新しいものづくりを創出する場で民設民営。初期整備に公の支援あり。
- ・ 民間企業が創業支援機能を有した施設を開設している。
例) 印刷工場直結のクリエイター向けシェアオフィス co-lab 墨田亀沢など
他、Garage Sumida、nuuiee、center of garage
- ・ 創業者の認知度を高めていく必要があるが、「フロンティアすみだ塾」という創業者、後継者、若手経営者向けに1年間の講座をしており人気がある。

2. 福岡市「グローバル創業都市・福岡」のスタートアップ支援施策

～起業家支援制度で「人材」をひきつける自治体経営戦略～

講師：平原顕治氏（福岡市総務企画局東京事務所調整係長）

- ・ 福岡市 人口 1,570,095 人 面積 343.39 km² 平均年齢 41.9 歳
- ・ 人口増加数・率は政令市で1位 毎年 1.5 万人の人口増
- ・ 5年連続過去最高の市税収入。家賃は東京の約半分、新卒の平均年収も低いが、企業立地数 1.9 倍の増加（IT、クリエイティブ産業が多い）
- ・ アジアのリーダー都市を目指す。観光施策も充実。夜のコンテンツも創出。
- ・ 知識創造型産業の集積：アジアンパーティ、国際映画祭、ファッションウィーク アジアコレクションなど。
- ・ クルーズの寄港やイベント開催ではお断りをしている状況。供給力不足。
- ・ 特区を活用した規制緩和でビル建て替えなど。航空法高さ制限の緩和。
(スタートアップ支援施策について)
- ・ シアトル（アマゾン、グーグル、スターバックス等）という地方都市をモデルに福岡市を重ねる。
- ・ 起業家に占める若者の割合は政令市1位。企業数は 150 社以上。
- ・ 福岡市のスタートアップパッケージでは、スタートアップビザ・賃料補助、スタートアップカフェ、スタートアップ法人減税が行われている。
- ・ スタートアップカフェでは、毎日 10-22 時、予約なしでもコンシェルジュ（非常勤）がおり相談ができる。毎週木曜日には、専門員による相談、弁護士による無料相談ができる。セミナー、イベントも週3-5回開催されている。
- ・ 以前は、行政が企画をしていたが、今は民間がやっている。
- ・ 創業からレイターまで支援プログラムがある。
- ・ チームルームが人気である。
- ・ ワーキングスペース、シェアオフィスなど貸し出しもある。

- ・アイデア段階での相談が多い。「こんなのビジネスになるかな・・・」
(その他)
- ・10年前にシンクタンクをつくったが行政と民間企業が集まって合宿までした。
- ・元々、商業が根付いているが、地元民間の想いが強いのもかもしれない。
- ・コンテンツ関係に携わる職員が9年移動してない事情もある。

3. まちの発展・成長と地域経済構造

講師：中村良平氏（岡山大学名誉教授・経済学部特任教授）

- ・次の地方創生総合戦略を創る時期になってきた。
- ・まちの発展において、所得・賃金・雇用を考える。企業誘致をして雇用者が増えても人口が増えるとは限らない。一人当たりの所得が増えたとしても、雇用者が増加するとは限らない
- ・市街化面積の拡大は、やりすぎると維持管理のコストが大変になる。
- ・地域の成長・発展を人口でみるのは、地域総生産の変化は人口の変化に帰着するからである。
- ・地域内での経済循環が必要。地産地消は間違っていないが、コスト高になる。販売者にとっては良いが、消費者にとってはマイナスが大きい。
- ・所得になったお金を地域内で使われることを考える。
- ・得られた所得はどこで消費がなされているのか？域外の大型量販店、インターネット、イオンなどか。イオンの売上の多くは千葉の本社へ送金される。
- ・本社企業のある企業誘致を考える必要がある。
- ・貯蓄部分が域内で再投資されているか。銀行が融資、投資をするところが域内になれば有価証券となってしまう。
- ・人口集積にとらわれないサービス業もある。IT利用のネット販売など。過疎地でも稼げるようになってきた。インターネットを使うことで、サービスを創ることができる。
- ・基盤産業を見つける簡便な方法として特化係数がある。(岩倉市も分析)
- ・移出のある工場立地による波及効果は、アパート建設、道路整備で建築、建設業に、中間需要で製造業に、電気・ガス・水道の供給、商業、飲食店、金融、保険業、広告、運輸、幼稚園、保育園、学校教育関係、理美容、車修理など影響あり。
- ・どの程度域内産業に影響させるか、その広がりが問題。
- ・移出産業のない地域産業だけのまちは持続できない。
- ・どういうまちにしたいか展望を考え、分析し施策をうつ必要がある。

4. 産業予備軍「127万社」の衝撃—どうする後継ぎ不足

講師：榊原謙氏（朝日新聞東京本社経済部記者）

- ・ 廃業は127万社にもなる。
- ・ 雇用650万人、GDP22兆円の消失
- ・ 政府は、事業承継税制の拡充など対策している。
- ・ 廃業率の全国順位がでていいる。1位は沖縄（84.3%）、愛知県は9位。
- ・ 事業継承においては、まず親族内承継、だめなら親族外承継、だめならM&A。
- ・ 親族外承継は意外に難しいもの。社長となる覚悟（担保等）が中々できないもの。
- ・ 銀行の目利き力が落ちていないだろうか。お金を借りる以外の業務支援も力を。
- ・ 寒川町では、中小企業診断士を町が3名雇っている。調査をしている。
- ・ 中小企業M&Aはニュースにならないが意外にある。
- ・ 事業引継ぎ支援センターが各都道府県にある。買いたい、売りたいの登録があるが増えていいる。自前でマッチングも行っている。
- ・ 民間事業で日本M&Aセンターなどもある。手数料1,000万円/ワシヨットで高い。
- ・ U34アトツギへの期待
- ・ ビジネスモデルとしてだめになっているものもあるもので、それを変えて引き継いでもらおう。
- ・ 「やまのちえ」さんという人が発したもの。

5. 雇用における自治体の3つの役割—事業主、地域最大の経済主体、労働政策主体として～自治体の公契約条例を活用した地域雇用の確保～

講師：上林陽治氏（（公財）地方自治総合研究所研究員）

- ・ 東京新聞11/7の記事、保育士が賃金の不安を理由に全員退職した。どのような労働、雇用ができるのかを考えていきたい。
- ・ 公契約条例を活用した地域雇用の確保策が必要ではないか。
- ・ 労働政策の推進は、14年前に韓国がやったものをそのまま日本でもやろうとしている。
- ・ 日本の賃金水準は低い方である。ブラック企業？賃金の高さからいくと1位はドイツ、2位韓国、3位中国である。外国人労働者と言っているが日本は選べれない。
- ・ ソウル市の非正規公務員の正規化事業を実施。韓国では、労働基準法を公務員にも適用している。日本の方が非正規の割合は多い。
- ・ 正規化事業において正規でも非正規でもない中規職という問題が発生した。

- ・正規化事業において、外注コスト（利潤、一般管理費、付加税 10%など）の削減ができた。（長期的には、人件費、福利厚生が増加などコスト上昇の可能性はある。
- ・日本の自治体でも指定管理者制度を使うより、正規の方がコスト安になるかも。
- ・地域最大の経済主体としての地方自治体という見方がある。
- ・公契約条例により、働く人の賃金を下支えする。質の高い労働力確保を。
- ・日本では、まだまだ制定されている都市は少ないが 16 市区に拡大された。
- ・業務委託、指定管理の労働報酬下限額は今は 1000 円の時代になっている。高知市が 784 円で低い。
- ・あまり低いと若者が残ってくれない。（雇用の確保が難しくなる）
- ・総合評価入札制度の導入をしてほしい。金額だけの決め方ではなく。ダンピング防止にもなる。
- ・勤労者権益保護政策（ソウル市）。自分の感情を抑え、相手の感情に合わせる仕事。キャビンアテンダント、コールセンター、などある。
- ・女性センターでの痛ましい事件。労働者を守らなければならない。
- ・人手不足のなか、働く人から選ばれる地域になっているだろうか考える。

所 感：

本市でも、中心市街地の商業の衰退や事業承継の課題があり、地域産業の活性化に向けて、何かヒントがないものかと研修を受講しました。また、ビジネスサポートセンターによる支援事業も昨年度から始まったところであり、参考にしたかったこともある。墨田区、福岡市それぞれの事例を聞いて、歴史や風土にあった創業支援がなされていたわけであるが、共通する点は事業者に対する相談業務の充実や行政と民間事業者とのコミュニケーションの機会があることであった。本市においても、これまで円卓会議など市内事業者とのコミュニケーションの場は設けられてきたところであるが、墨田区の産業振興会議を参考に、今一度、本市の市内事業者とのコミュニケーションのあり方を調査してみたい。ビジネスサポートセンターでは、組織的に相談者への対応がなされ、試験機等利用開放できる機器も設置され、さすがにものづくりのまちであることを感じた。本市においても、業種が定まりにくく共通の支援というものが難しいかもしれないが、更なる支援ができないものか検討すべきである。岩倉市の今後の発展において、働けるまちをつくることは重要な要素の一つである。市内産業、店舗の衰退は、地域の成長を考える青年団体の存続にも影響している。地域産業発展の施策を考えると共に、公契約条例、雇用の確保の面も含め、次の総合戦略作成に向け役立っていきたいと思います。